令和2年度　第2回
大規模小売店舗立地審議会

令和２年11月13日（金）午前10時00分～開催

枚方市市民会館　３階　第１会議室

次　　第

1. 開会

2. 議事～届出案件の審議について～

（１）（仮称）ドン・キホーテ枚方店【変更】

3. 閉会

広域図

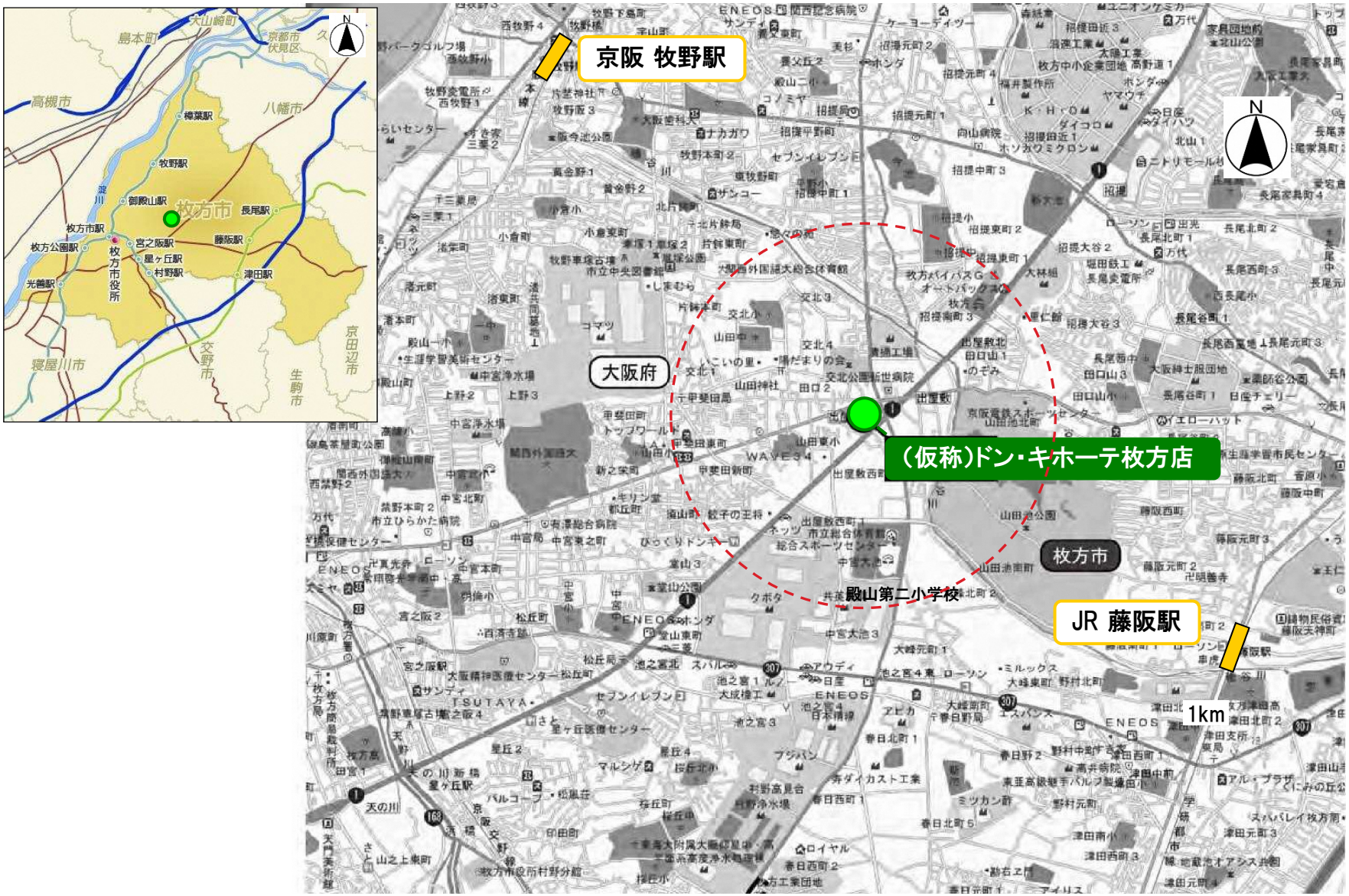
京阪 牧野駅
大阪府
（仮称）ドン・キホーテ枚方店
枚方市
殿山第二小学校
JR 藤阪駅
1km
N
高槻市
八幡市
枚方市
牧野駅
御殿山駅
長尾駅
枚方市駅
枚方公園駅
宮之阪駅
藤阪駅
星ヶ丘駅
村野駅
津田駅
光善駅
枚方市役所
寝屋川市
交野市
京田辺市
生駒市

広域図

設置者・施設等の概要

店舗名称	(仮称)ドン・キホーテ枚方店
所在地	枚方市田口四丁目476番1　他10筆 （用途地域：準工業地域）
店舗面積	3,872㎡
設置者	三木自動車株式会社
小売業者	株式会社ドン・キホーテ
届出日	令和2年6月5日
変更年月	令和2年6月19日
変更内容	開店時刻及び閉店時刻 来客が駐車場を利用することができる時間帯 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	（変更前）開店時間10時00分～閉店時間20時00分
	（変更後）開店時間0時00分～閉店時間翌0時00分
来客が駐車場を利用することができる時間帯	（変更前）9時30分～20時30分
	（変更後）24時間
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	（変更前）10時00分～15時00分
	（変更後） 6時00分～21時00分
変更する理由	**営業計画の変更のため**

変更届出書　添付資料P1-P2

周辺見取り図

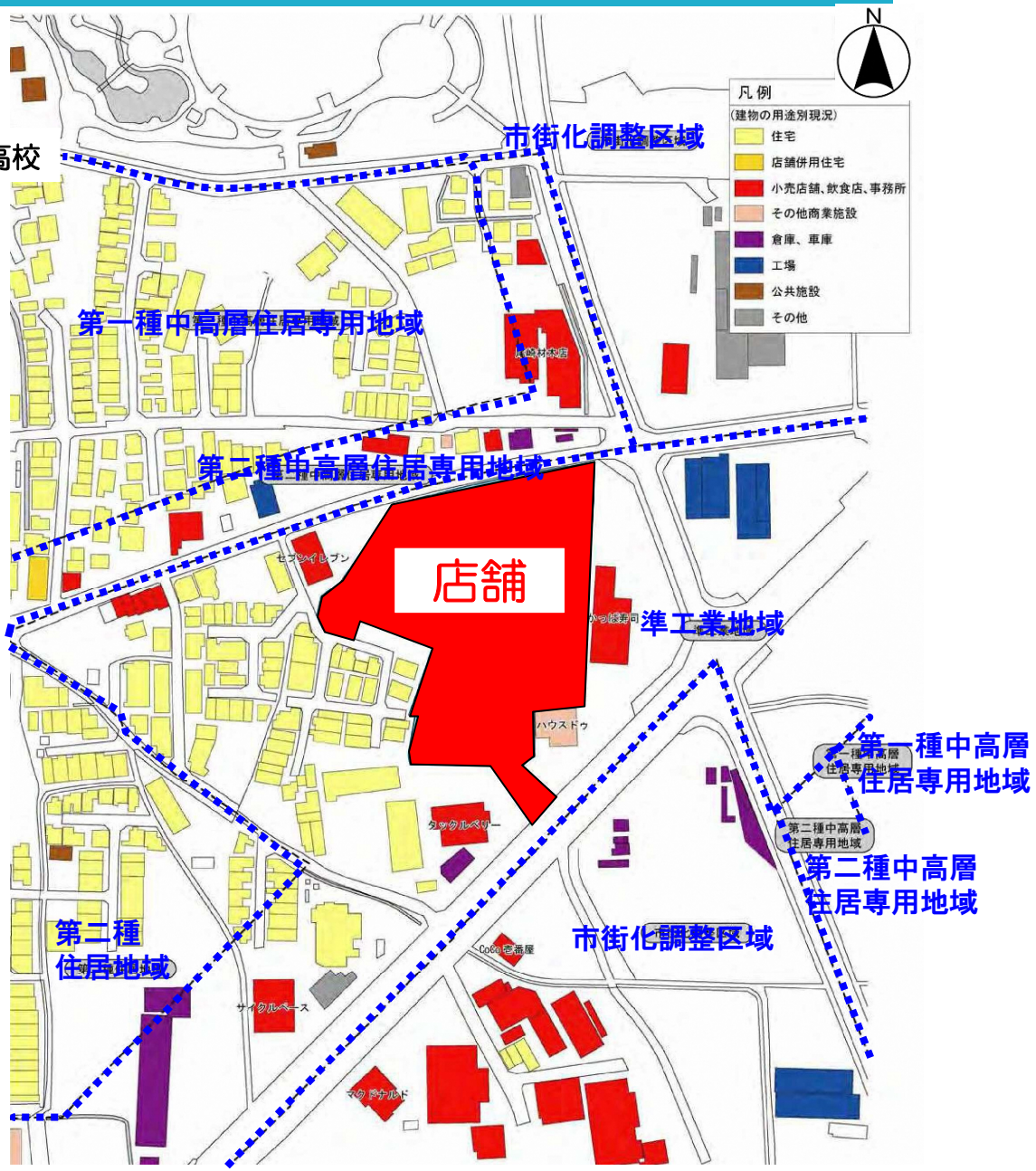
N
凡例
(建物の用途別現況)
住宅
店舗併用住宅
小売店舗、飲食店、事務所
その他商業施設
倉庫、車庫
工場
公共施設
その他
府立牧野高校
市街化調整区域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
店舗
準工業地域
第一種中高層
住居専用地域
第二種中高層
住居専用地域
第二種
住居地域
市街化調整区域

建物配置図及び店舗等　1階平面図

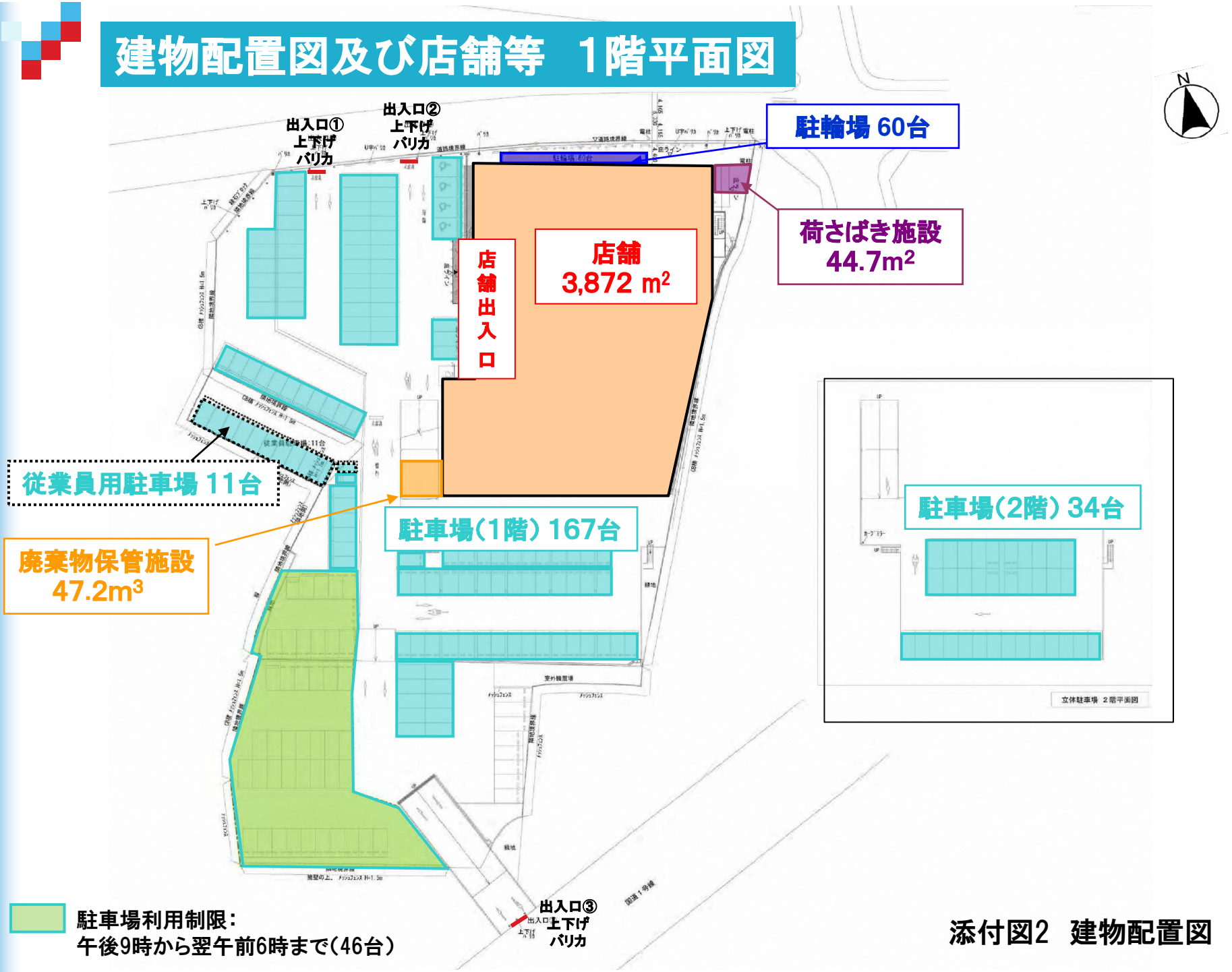

添付図2　建物配置図

騒音発生源配置位置

騒音予測資料添付図　騒音源及び予測地点配置図(1F)

騒音発生源配置位置

騒音予測資料添付図　騒音源及び予測地点配置図(RF)

騒音発生源の種別について

騒音種別	予測項目	騒音発生源名称
設備機器等	定常騒音	キュービクル・空調機室外機・排気口・冷凍機室外機
荷さばき作業関連	変動騒音	台車平坦走行音、荷さばき車両走行音（大型車両走行音）、荷さばき車両後退ブザー音
	衝撃騒音	荷さばき作業音、荷さばき車両ドア開閉音（大型車両ドア開閉音）
廃棄物収集作業関連	変動騒音	廃棄物収集作業音、廃棄物収集車両走行音（大型車両走行音）
	衝撃騒音	廃棄物収集車両ドア開閉音（大型車両ドア開閉音）
自動車走行関連	変動騒音	来客車両走行音、従業員車両走行音
	衝撃騒音	来客車両ドア開閉音、従業員車両ドア開閉音

予測地点位置図（騒音の総合的な予測・評価）

騒音予測資料　P3

等価騒音レベルの予測結果（総合評価）

予測地点	階層	高さ（m）	等価騒音レベル（昼間）		等価騒音レベル（夜間）	
			合成騒音（dB）	環境基準（dB）	合成騒音（dB）	環境基準（dB）
A	1F	1．2	45	＜55	44	＜45
	2F	4．2	45		44	
B	1F	1．2	45		43	
	2F	4．2	45		44	
C	1F	1．2	57	＜60	46	＜50
D	1F	1．2	56		56	＞50
E	1F	1．2	55		55	
F	1F	1．2	44	＜55	44	＜45
G	1F	1．2	47	＜60	44	＜50
	2F	4．2	47		44	
H	1F	1．2	49		46	
	2F	4．2	49		46	
I	1F	1．2	50		47	
	2F	4．2	50		47	
J	1F	1．2	47		45	
	2F	4．2	47		45	

予測地点D･Eの夜間の時間帯が環境基準を超過

変更届出書　添付資料2-P5

予測地点位置図（発生する騒音ごとの予測・評価）

予測地点P1～P3
準工業地域
選定理由）当該店舗敷地境界上にあり、騒音の影響を最も受ける地点
※保全側は店舗

予測地点P4～P5
準工業地域
選定理由）当該店舗敷地境界上にあり、騒音の影響を最も受ける地点
※保全側は店舗、GL＋2.0m

予測地点P6
準工業地域
選定理由）当該店舗敷地境界上にあり、騒音の影響を最も受ける地点
※保全側は事務所

騒音予測資料　P3

夜間の騒音レベルの最大値

敷地境界における騒音レベルの最大値

予測地点	階層	高さ（m）	各予測地点における騒音レベル最大値（dB）					
			定常騒音（設備騒音）	変動騒音			衝撃騒音（ドア開閉音）	規制基準（dB）
				作業騒音	走行騒音			
					車両走行音	自動二輪車		
P1	1F	1．2	48	―	―	―	―	55（準工業地域）
P2	1F	1．2	41	―	―	―	―	
P3	1F	1．2	41	―	―	―	―	
P4	1F	1．2	53	―	―	―	―	
P5	1F	1．2	53	―	―	―	―	
P6	1F	1．2	55	―	―	―	―	

定常騒音の合成値は全ての予測地点で規制基準を満足。

変更届出書　添付資料2-P6

夜間最大値の予測結果（保全対象側）

保全対象における騒音レベルの最大値

予測地点	階層	高さ（m）	各予測地点における騒音レベル最大値（dB）				
			定常騒音（設備騒音）	変動騒音		衝撃騒音（ドア開閉音）	規制基準（dB）
				作業騒音	走行騒音		
A	1F	1．2	32	－	50	48	45（第二種中高層住居専用地域）
	2F	4．2	34	－	50	48	
B	1F	1．2	33	－	51	49	
	2F	4．2	35	－	51	49	
C	1F	1．2	46	－	17	26	55（準工業地域）
D	1F	1．2	53	－	61	56	
E	1F	1．2	55	－	49	51	
F	1F	1．2	39	－	49	42	45（市街化調整区域）
G	1F	1．2	37	－	44	41	55（準工業地域）
	2F	4．2	37	－	44	41	
H	1F	1．2	38	－	46	44	
	2F	4．2	38	－	46	44	

定常騒音の合成値は全ての予測地点で規制基準を満足。
走行騒音、ドア開閉音はA・B・Dで規制基準を超過。
走行騒音はFで規制基準を超過。

夜間最大値の予測結果（保全対象側）

保全対象における騒音レベルの最大値

予測地点	階層	高さ（m）	各予測地点における騒音レベル最大値（dB）				
			定常騒音（設備騒音）	変動騒音		衝撃騒音（ドア開閉音）	規制基準（dB）
				作業騒音	走行騒音		
I	1F	1．2	39	－	49	49	55（準工業地域）
	2F	4．2	35	－	49	48	
J	1F	1．2	36	－	46	48	
	2F	4．2	33	－	46	47	

定常騒音の合成値は全ての予測地点で規制基準を満足。
走行騒音、ドア開閉音はA・B・Dで規制基準を超過。
走行騒音はFで規制基準を超過。

予測地点位置図（騒音の総合的な予測・評価）

予測地点C・E・G～J
基準値以下

予測地点A・Bにおいては、走行騒音・ドア開閉音が規制基準を上回りますが、当該地点の前面道路（府道144号杉田口禁野線）上の一般車両の走行に伴う現況の環境騒音の測定結果が店舗より発生する騒音減の予測結果を上回ります。
従って、周辺環境への騒音の影響は少ないものと考えますが、将来的に住居等の立地状況に変化が生じた場合は、必要に応じて対策を講じます。また、万一周辺の住居の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合には可能な範囲で対応いたします。

予測地点D・Fにおいては、走行騒音・ドア開閉音が規制基準を上回りますが、住居等ではありません。

対策等

【店舗から発生する騒音による周辺の生活環境への影響に関して配慮する事項】

□夜間(21時から翌6時まで)において、駐車場の一部の利用制限を行います。

□荷さばき車両、廃棄物収集車両に対しては、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、アイドリングストップ、クラクション・空ぶかしの禁止を呼びかける看板を設置し、周知するよう努めます。

□夜間(21時から翌6時まで)における搬出入作業及び廃棄物収集作業は行いません。

□定期的に従業員等が店内及び敷地周囲を巡回し、声掛け等により防犯に努めます。さらに、必要に応じて、所轄警察署と連携し、適切に対応できるよう努めます。

□作業員や納品業者の静穏意識の向上に努めてまいります。

□BGMなど屋外への宣伝活動は行いません。

□万一、変更後において周辺の住居の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合には可能な範囲で対応いたします。

届出書の縦覧期間、住民等意見書

枚方市告示第736号

□届出書の縦覧期間

届出書の縦覧期間 住民等意見書の受付期間	令和2年6月12日～令和2年10月13日
住民等意見書の提出	なし

□住民等への説明会

開催日時	中止（新型コロナウィルスの感染防止のため、説明会を開催せず、新聞へのチラシ折込、敷地内での要旨掲示を実施）
開催場所	―
住民等の出席者総数	―